

議 事 録

令和4年度 第1回北栄町地域福祉推進計画推進委員会	
日 時	令和4年11月2日(水) 13時30分～15時20分
場 所	北栄町役場 3階 第1委員会室
出席者 (委員)	長曾我部・森田清・河本・中井・松村・遠藤倭・田村・谷原・田中・山本・ (行政)吉岡健康推進課長・中原教育総務課長
(オブザーバー)	土屋(北栄町福祉施策アドバイザー)
(事務局)	(町)小澤福祉課長・松嶋室長・菱井室長 (社協)金山局長・秋草係長・前田

○主な意見を抜粋したもの

1:開 会	司会/進行:小澤福祉課長	説明・意見者
2:あいさつ	自己紹介(全員)の後に委員長あいさつ	
3:議 事		
※これ以降の司会は、長曾我部委員長		
(1)北栄町地域福祉推進計画について		
それぞれの計画について目標設定・中間報告を説明し、ご意見ご質問をいただいた。		
①2022事業計画の進捗管理(目標設定・中間報告) (資料 3)		事務局:菱井 社協:前田
I-(1)町	○TCCを利用した周知について、TCCの加入率によっては町民全体への周知としては不十分となる。加入率は?	谷原委員
	⇒80%代だったと思われるが、正確な数字は改めて次回の委員会等で報告する。(11/11確認 テレビ契約84%)	事務局:小澤課長
I-(1)町	○健康フェスタ・福祉まつりではアンケートを回収していたが、特徴的な回答はあったか?	田中委員
	⇒まだ把握できていないため、実績時の報告に入れる。	事務局:菱井
I-(1)町	○出前講座について、半期実績ではコロナにより低調とあるが、行政からも主体的な働きかけ、人数を絞った役員会向けの実施など、工夫が必要と考える。	山本副委員長
	⇒コロナの落ち着きに伴い実績も増えつつあるが、自治会長会等の機会に積極的な周知を行っていく。	事務局:小澤課長
	コロナ禍でも役員会等は対面で実施しているので、そういった機会に併せて実施することは現状との兼ね合いからも効果的と思う。	長曾我部委員長
II-(1)町	○多分野の相談支援機関とはどのような機関か。また、どのような研修会を行ったのか?	長曾我部委員長
	⇒②の議題でも説明するが、今年度は地域包括支援センター、障がい者地域生活支援センター、ネウボラ、事業所のケアマネージャー・相談支援員などを対象として、それぞれの専門職がどのような支援を行っているのかについて共通認識し、困難ケースの事例検討などを通して共有できるような研修会を実施している。	事務局:松嶋

II- (2) 町	教育部局との連携・支援を丁寧に行っている実態があまり周知されていないように感じる。周知にも力を入れていただきたい。	森田委員
	⇒留意して推進していきたい。	事務局：菱井
II- (2) 社協	○サロンにチラシを配布しているとのことだが、サロンを実施していない自治会への周知も必要と感じる。	田中委員
	⇒63自治会のうち、45自治会でサロンを実施している。町とも協力しながら広範な周知に努めたい。	社協：金山局長
III- (1) 町 III- (2) 社協	○終活講座は町と社協の実施しているものは別のものか、合計の実施回数は何回か？	山本副委員長
	⇒別々に報告しているが同じもので、9～10月で計3回実施した。	事務局：菱井
III- (2) 社協	○実施した終活連続講座は閉じこもり傾向の方を対象としているが、実施してみてもの様子などについては？	遠藤委員
	⇒実施に際しては閉じこもり傾向に限らず男女ともに声掛けをして開催した。1回あたり20名程度の参加で、終活について気付きがあったとの声を多くいただいた。	社協：前田
	○男女の比率は？ 閉じこもり傾向の方の様子は。	谷原委員
	⇒若干女性が多かった。閉じこもり傾向の方ということでこちらからアプローチしたのは3件で実際に参加いただいたのは1件であった。	社協：前田
	どんな集まりにも言えることだが、企画して声をかけても出でただけない方へのアプローチの仕方についても今後考えていく必要がある。	谷原委員
III- (2) 町	○就労と活動の場は性質が異なるが、ここではどちらを主な対象としているか。また、分野横断的研修・参加支援事業などわかりづらいため具体的な説明を。受け皿づくりという言葉はよく使うだが、だれがだれに対しどこを着地点として設定しているのか明確にしなければわかりづらい。	中井委員
	⇒ここでは長期的な一般就労の場というよりも、就労体験、就労の機会の場の発掘を主眼としている。分野横断的研修は支援の専門職の横の連携に関する研修で、この中で参加支援事業の概要について共通理解し、それぞれが把握している就労体験の場、活動の場などについて共有を図り、支援の行き届かない方への今後の取り組みのための下地作りを行っている。	事務局：松嶋
	重層的支援事業の参加支援事業とは、例えばひきこもりで障害者手帳も困窮にもあたらず、制度の狭間でこれまでは支援できなかった方々に対して、町がこの事業に取り組むことによって、障がいや困窮などの、就労支援や活動の場への参加を提供できるようすくい上げていく仕組みを作っていこうというもの。	土屋アドバイザー
	地元で様々な困りごとの相談を聞いたり、困っているが声を出せない方にただ寄り添うということがある。町全体のこれまで目の行き届いてこなかった困り感のある方に対して良い流れが出来るといいなど、話を聞いていて感じた。	森田委員

Ⅲ- (1) 町	○サロンなど交流の場に男性に参加いただくための参考としてどのような経過で終活講座をされたのか教えてほしい。	田中委員
	⇒高齢者の男性がサロンの場に参加しづらい現状がある中で、参加していただきやすい内容として今年度考えたのが終活講座だった。これをきっかけとして他のサロン等へつながればと考えている。	事務局：小澤課長
	参考としたい。他にも良い取り組みがあれば共有してほしい。	田中委員
	対象を絞ってそれぞれの事業をアプローチしていくのは大切で、そこは出来ていると思う。高齢者でも元気な方、自分で既に居場所のある方はいるし、出てこれない方にはアウトリーチの事業を行うし、出てこない方にもそれなりの理由がある場合もあるので無理に引っ張り出すものでもない。	長曾我部委員長
Ⅲ- (1) 町	○この講座は時間帯はいつ頃開催したか？	山本副委員長
	⇒日中午後に行った。	事務局：小澤課長
	高齢者でも日中はなんらかの仕事をしている人が多い。難しいところだが対象とするターゲットによって開催の時間帯を変えた方が良い。	山本副委員長
	②重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理 (資料 2)	事務局：松嶋
	③成年後見制度利用促進計画の進捗管理 (資料 3)	事務局：菱井
	※時間の関係上②③を一括で説明し、全体の再質問の中で意見を伺うこととした。	
	当初予定していた会議時間を過ぎたが延長して継続する。全体を通して質問等あれば。	長曾我部委員長
③成年後見	○エンディングノートの普及について、出前講座に取り入れては？	田中委員
	⇒今年度の後半か、無理であれば次年度取り入れるよう検討する。	事務局：菱井
③成年後見	○成年後見制度は、よくわからない、利用しづらい、やめようと思ってもやめられないという意見をよく聞く。周知が必要と感じる。	遠藤委員
	⇒現在の成年後見の制度は、判断能力の低下した方に後見人等が付いて意思決定を支援するもの。本人の判断能力が回復することはあまりないので後見人が設定されれば最後までということになる。色々な意見を受けて国でも議論がされているところ。ご指摘のとおり周知については十分ではないので今後も検討が必要。	事務局：松嶋
③成年後見	○後見制度を利用している人の様子を聞くと、行政の関わりの線引きははっきりしておく必要があると感じる。この会に参加するのは初めてだが、これまでの色々な課題に対しても同じく、行政等がどの程度関わっていくのか基本の考え方を教えていただきたい。	田村委員
	⇒後見制度について言えば、基本的に本人と後見人との関係となるので行政が関わる部分は少ないが、身寄りのない方など事情のある方は町長が申立人となって後見制度を進めて行くことになる。	事務局：菱井
	成年後見制度の相談窓口として、中核機関というものが出来て、これまで各支援窓口でまちまちだったものが、共通の相談対応を行えたり、より専門的な対応を行う体制が整っている。成年後見制度自体は基本的に本人と後見人の契約だが、行政の関わりとしては本人を取り	土屋アドバイザー

	巻く支援者や関係機関のネットワーク作り、制度の周知などを推進していく形になる。	
①-Ⅱ-(5) 社協	○社協は法人後見などを行っているのかどうか。	中井委員
	⇒成年後見は2件、日常生活自立支援事業は4件受けている。	社協：金山局長
	成年後見制度はある程度理解しているが、それでも実際にはわからない点が多い。意思決定支援とあるがそれが例えば知的障害の方にとどのようなメリットを成すのかなど一般化しているとは言えないと感じる。成年後見制度の計画が出来て、町で行っていくこと、中核機関で行っていくこと、それぞれあると思うが、具体的に町では何をしようかということについて改めて協議する必要があるように思う。	中井委員
	全体を通して、情報周知をもっと丁寧に、誰を対象にしたどんな目的の事業かわかりやすい進め方が必要と感じた。委員に理解させることができなければ住民への周知はできない。	長曾我部委員長
4：連絡事項		
(1) 次回委員会の開催について		事務局：菱井
3月15日を予定。近くなったら通知を行う。		
5：その他		
特になし。		事務局：菱井
6：閉会		
社協、金山局長の挨拶で終了。		